

令和7年

第2回市議会定例会 意見書案第7号

消費税を緊急に引き下げを求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年6月9日提出

函館市議会議長 金澤浩幸様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

消費税を緊急に引き下げを求める意見書

物価高騰が続き、国民の暮らしと営業に深刻な影響を与えています。本道の消費者物価指数（令和7年3月）は令和2年を基準とした場合に113.1となっています。とりわけ、食料品が126.4、光熱・水道が124.0など、日々の生活に欠かせない費目で高騰していることは、道民の暮らしに大変深刻な影響を与えています。

消費税は、どれだけ生活に困窮していても負担する過酷な税金です。消費税は住民税や所得税と比較した場合、年収900万円以下の中間所得層を含めて、最も重い税負担となっています。貧困と格差が拡大する中で、所得の低い人ほど負担が重い消費税を減税し、税制のゆがみを正すことは、人々の暮らしや中小企業の営業及び雇用を守るという点からも重要です。

世界では、新型コロナ危機以降、日本の消費税に当たる付加価値税を減税した国と地域は110に上っており、物価高騰から国民の暮らしと営業を守るための有効な対策として実施されています。

この間、日本国内においても報道各社の世論調査では、何らかの形で消費税の減税を求める声が多数になっています。今こそ日本も減税に向けて踏み出すことが求められています。

よって、政府並びに国会は、国民の暮らしを守るためにも、緊急に消費税の減税を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年6月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸